

第1回 油日学区幼保・小中学校再編検討協議会 議事概要

1. 日 時：令和元年12月19日（木） 19時30分から21時15分
2. 場 所：油日コミュニティセンター ホール
3. 出席者：委員13名（欠席2名）
事務局（市）8名
4. 議事内容
 - 1) 委嘱状交付
 - ・教育長から全出席委員に委嘱状交付
 - 2) あいさつ
 - ＜教育長＞
 - 3) 自己紹介
 - ・各委員自己紹介及び司会による事務局職員紹介
 - 4) 油日学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱について
〔事務局より資料1説明〕
委 員）第7条に部会を置くことができるとあるが、別れてということか、どういうことか。
事務局）必要であればグループに分かれて話し合いをする場ができるというもの。
 - 5) 委員長・副委員長の選任について
 - ・開田委員の推薦に委員異議なく了承
委員長：堀内 裕一 氏
副委員長：田中 武志 氏
 - 6) 会議の公開について
〔事務局より資料2説明〕
委 員）第五条の（3）の定員は5人以上とするとはどういう意味か。一人では傍聴できないということか。
事務局）1人でも傍聴していただける。定員は5人以上ということ。
会場の都合でなかなかスペースがないかもわからないが、あくまでも定員、傍聴席としては5名以上の席を確保するという事。
委 員）そういった規定は必要か。
事務局）傍聴することが可能なときは基本的には5名以上の席を用意するという事。

2人とか3人とか、少ない人数を設定してしまうと、傍聴を制限してしまうのではないかと、少なくとも5人以下という設定をしないということ、より多くの人に来てもらう環境を作るようにということ。

甲賀市の附属機関の会議の公開に関する指針であり、これに準じて当協議会の会議の公開についてもやってみようと言ったような部分であり、この協議会だけの会議公開の指針ではない。

委 員) 指針に準じてということで、意味がよくわからないので調べておいてもらえないか。

司 会) 次回の会議で確認をさせていただく。

委 員) 会議の透明性のためには何日にこの会議があるかということを知らせる必要があると思うが、それはホームページでしていただけるのか。積極的に油日小学校に関心のある方に、自治振興会のほうでPRすることも必要ではないか。

委 員) 最初の話に戻るが、傍聴者何名と決めなければならないのか。

司 会) 当協議会の傍聴者の人数を制限するというような意見が出ているけれども、あくまでも市の意見としてはこの附属機関の指針に基づき、準じた格好で進めさせていただければという思い。

まずこの会議を今後公開していくか、それとも非公開で会議を行うか、その辺の決定をお願いしたい。

《挙手多数にて公開することで決定》

司 会) 公開する方向で進めさせていただく。

傍聴者の制限の部分について、改めて公開に関する指針を設けるのかそれとも申し合わせ事項で、その辺だけ制限をかけるのかという部分についてご意見をいただければ。委員長) 申し合わせ事項で良いのではないかと。例えば油日自治振興会で協議会をしますと言って、傍聴者30人とさせていただきますと発信してもよいのか。

委 員) 来てもらっているのだから、入れるだけ入ってもらえばよいのではないかと。

委 員) 傍聴はすべて受け入れる形で対応しないと。最初からだめはいけない。

司 会) いろいろ審議をいただいたけれども、まず会議については公開とさせていただく。あわせて、傍聴者については、人数の制限をしない。これについてはあくまでも、その部分だけの申し合わせ事項として取り扱いをさせていただくということよろしいか。

《委員から異議なし》

司 会) 続いて、会議録の公開について審議をいただければと思います。

委員長) 公開で良いでしょう。

司 会) そうしましたら、会議録についても公開という方向でさせていただくことで決定させていただいてよろしいですか。様式につきましては資料に添付しております。

《委員から異議なし》

7) 甲賀市幼保・小中学校再編計画について

[事務局より資料3説明]

委 員) 再編の目指すものは甲賀の子どもたちの確かな育ちと書いてあるが、小規模校

の長所短所、大規模校のとある。2～3学級が良い成果が出ると誘導しているけれども、2, 3クラスの学校は良い成果を上げているのか。油日小学校は少なくとも不登校はゼロ、児童会の活動、自治活動も充実している。全校児童が20～30人とか、複式になるということであれば(再編)しないとイケないと思うけれども、保護者の願いは学校へ通わすということは第一に学力を高めたいということ、友達をつくって仲良く育てほしいと願いがある。私の経験上、脈々と油日の良さというのが育ってきたと思う。それが、1クラスはダメと2クラスか3クラスが良いと成果が上がると。成果が上がっているのか教えてください。

教育長) 油日小学校は不登校の子がいないということや環境教育など素晴らしい成果を上げていただいている。そのことについては油日小学校とその地域の方々の努力の中で生まれてきているんだなと思っており、そのことを否定するものではない。ただ、本当に子どもたちがどんどん減り、油日小学校においても、1学級9人という一桁台の人数に今後なっていく。その時に考えれば良いということではなしに、もう少し長い目で見たときに油日小学校の姿を想像しながら、どのように考えていくべきなのか。

20人だったら良い、40人なら更に良いということではなく、学級編成がある中で、子どもたちが更にいろんな違う子どもたちと出会う機会があるというメリットがあり、また学校の体制、教員の体制についても小さい学校は少ない人数となり動きにくかったり、研修の場などについても厳しい部分があったりする。

一概に2クラスの学校はこんな成果で、油日小学校はそれに劣っているというのではなく、子どもたちにとってはある一定いろんな子どもたちと切磋琢磨しながらやっていくということが大事なことでないだろうかとの考え方から案を示させてもらっている。

今の学校の教育の内容、それから児童数がどんどん減っていく学校を地域としてどのように考えていただけるのかということ、地域としてのご意見をお聞かせいただきたい。

委員) 何が何でもそんなこととしてはイケないということではなく、例えば複式になったら考えなければならない。そういうことを視野に入れながら、今後どうかというスパンで協議してほしい。

委員) 統合したときに、子どもはどうして通うのか。また、小中一貫教育を目指すというが、成果が出ているのかの資料も欲しい。小中一貫をしなければならないというものではないが、考える一つの材料になるかと思う。

事務局) 通学について、再編もやむを得ない、再編する方が良いのではないかなれば、実施検討協議会の中で新たな統合校の位置など具体的な協議をしていただく中で、例えばスクールバスをどのように出していくのか、コミュニティバスでの対応が可能なのかなどについても、具体的に協議させていただく。本再編検討協議会の中では、市が示しております基本的な考え方と、配置計画について油日学区としての考え方をまずはまとめていただけたらありがたいと思っている。

それと、一貫教育の分析等については、委員長と次回の持ち方とも相談させていただきながら、テーマを絞って協議されると思いますので、一貫教育の部分になりました

ときに示させていただけたらと思います。成果という部分の中でどの程度の資料が出せるのかについても、内部で調整させていただき話をさせていただきたい。

委員) 適正規模について、過去の中央教育審議会の中で出てきた中で12から18学級が適正規模と言っているが、その規模が学校を建て直す時の補助金の一つの目安になっている。補助金ということで、子どもが学び易いという適正ではない。標準規模も同じ規模が書いているけれども、学校教育法施行規則の中で、ただし、地域の実態その他に特別の事情がある場合はこの限りではないという書き方がしてある。油日小学校を見た場合、ビオトープ等まさに地域の教育があつてこそのものであると思います。地域の実態その他特別の事情がある場合にまさに当てはまるのではないかと思いますので、頭の中に入れておいていただきたいと思います。

委員) 甲賀西保育園が公立で、あと1つ私立となっていたけれども、幼稚園の料金がどうなるのかが気になった。教えていただけるとありがたい。

事務局) 私立と公立の場合ということですがけれども、10月から無償化制度が始まり、3、4、5歳はすべて無償となった。0、1、2歳については、非課税世帯が無償ということで、幼稚園の方は、3歳以上でするので0円となる。公立と私立の保育園、幼稚園料は異なることはありません。

委員) 制服とかも一緒ですか。

事務局) 私立の考え方による。制服代や公立だとスモッグといった実費はいただいている。

委員) 耳障り良いことが多く、だまそうとしているように感じる。このままでいったときのメリット・デメリット、再編時のメリット等を出してもらわないとなかなか判断できないと思う。

司会) まだまだ意見等あるかと思うが、今後この協議会の中で、そういった部分もいろいろ検討いただき、最終的に地域として方向性を示していただく方向で進めていただければと思ういろいろご要望の資料は可能な範囲で提出させていただく。

6. 次回(第2回)協議会

日時: 令和2年2月21日(金) 19時30分から